

30 陳情 第 7 号	新宿区における性的マイノリティへの配慮に関する陳情
付託委員会	文教子ども家庭委員会
受理及び付託 年 月 日	平成30年6月4日受理、平成30年6月13日付託
陳情者	新宿区大久保————— ————— 外808名

## ( 要 旨 )

新宿区において、東京2020大会に向け、新宿区における性的マイノリティへの対応状況を確認し、課題の整理を検討してください。

## ( 理 由 )

オリンピックは、人権に配慮した国際的なイベントです。

平成26年12月、「オリンピック・アジェンダ2020 20+20」の提言14により、オリンピック憲章に性的指向による差別を禁止する旨が追加されました。

東京2020大会における日本の性的マイノリティへの対応は、国際的に注目を集めています。また、東京2020大会組織委員会では、持続可能性に配慮した調達コードに、性的指向・性自認による差別、ハラスメントの禁止規定を五輪憲章の下に明文化しています。

さらに、九都県市（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市、相模原市）では、性的マイノリティへの配慮促進に向けて共通メッセージを作成しています。多くの民間企業でも性的マイノリティへの対策を始めています。

新宿区は、開会式・閉会式を迎える重要な開催地として人権への配慮をしておくべきではないかと考えます。なお、新宿区民憲章には「だれもが安心して住み続けられるまちにします。」と明記されています。

性的マイノリティの権利は世界人権宣言と国際人権規約を中心とした国際人権法でも、しっかりと確立されています。

以上のことから、東京2020大会に向け、現在の新宿区の行政サービスにおける性的マイノリティへの性的指向による差別への対応を確認し、課題の整理を陳情いたします。